

武德成業

三十二

内閣文庫			
五	五	和	
二	二	書	
函	九	類	
四	三		
架	冊	號	

内閣文庫	
番號	和 15251
冊數	63 (32)
函號	150 12

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 cm

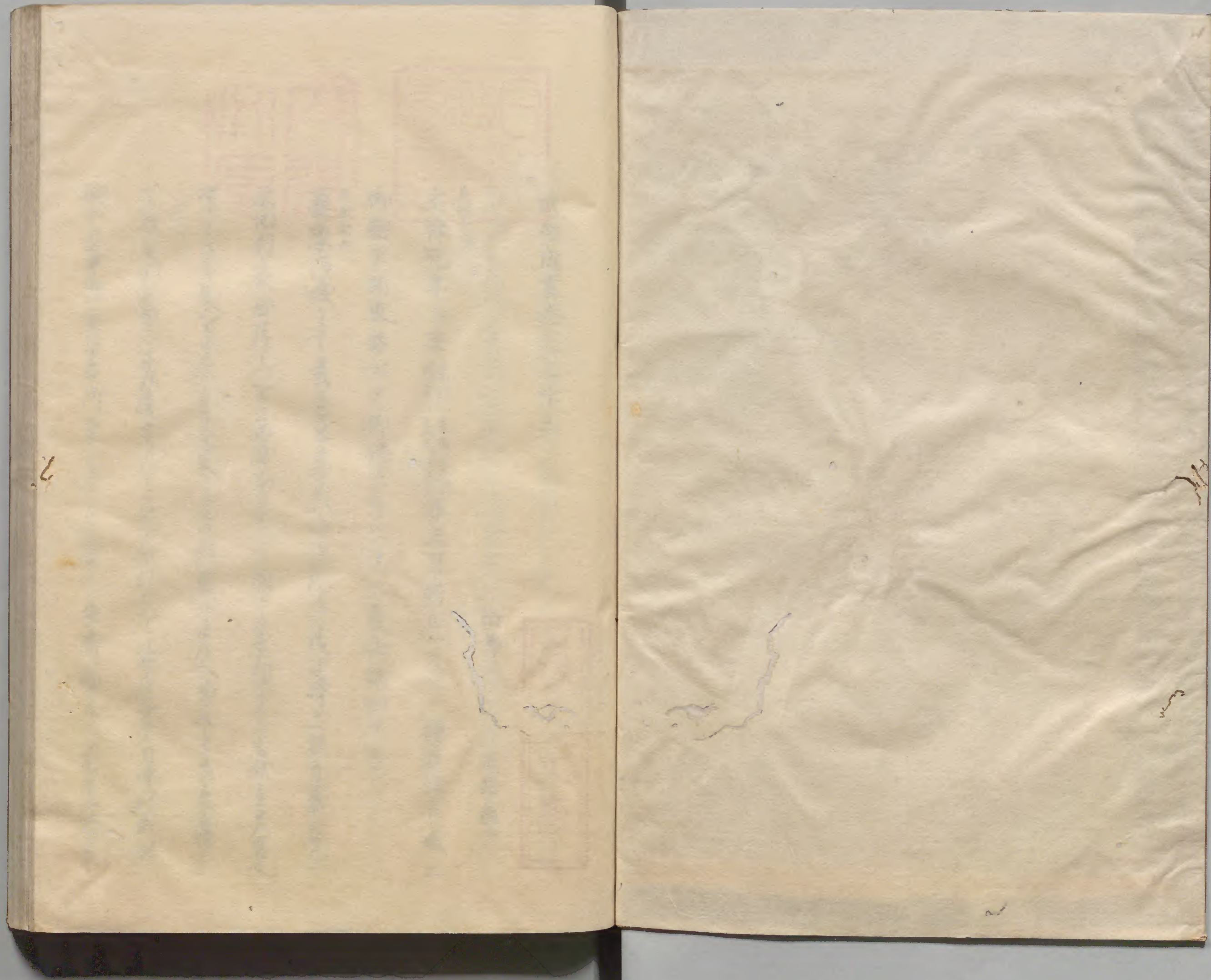
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TMI: Kodak





武徳成業卷之三十二

淺草文庫



武徳大成

文祿元年壬辰

皇朝ハ後陽成院
武家ハ豊臣秀吉

春正月朔日

神君江戸城二

伯耆守加藤正脩編

御座テ關東諸士ノ御禮アリ二日ノ夜御謠初アリ

武家開談

慶長沙城ノテ秀吉公年段の沙礼沙流ハ時上枚京勝金先小
前田利家出流ノト京勝あまノ同ノ宰相ノテモ我を先寢之
中ノ中ノ後と先ノ出る後と立利家ハ先ノ出んと立京勝せい
テ既ヨ利家ト其後遺とんとせられハと堀尾常ノ中村武部

扱テ事所秀吉御前ノテ此事之京勝國之ノ中ニ上枚京



弟と弟(利家)らるるさうちと利家中納言と云作付は後何
事もなく済みなり

武進聞書

秀吉の世は信長末の息と合衆出雲守と彦阿と云ひ有て
合衆小使小三と云信長の末の子孫は一人出雲守と云
彦阿付兼さうか及彦阿是と云く彦阿小三と云一用年
五十三歳を明く合衆共許へあささう一人彦阿

文禄元年正月二十日冬水尾初の事信俊才一彦秀吉云才二
波卓中納言秀吉之弟と云か賀大納言利家列書と云信
くけ部武の列書流人の極めと云くそと尋ら色りけ

石田三成 佐助備 事知りては某某と云列書致中と云昔利家流人

石田秀吉佐才一昔一彦と云は石田三成と云上意と
相成事なり秀吉と我智之後は我養子と云んと思ふ
也一彦一彦と云流人利家の門下と云三成と云利家
子孫遠くく上たる事と云一彦石田在書才の趣と云之
利家一彦の事と云一彦と云一彦と云一彦と云一彦と云
首と云之 田原家信云其り又信俊と云く合衆と
甚長生何色と云く秀吉と云信俊と云く一彦と云波卓中納言
秀吉佐才後見と

徳意ハ神世の人もなほあらんと思ふ所を世に秘せり
治世の中唯今利家申すも秀信に對してはより人の若くは
門代長久より人の血成傷みたり若く思ふ所あり
秀信は誠を重くしむるをいひて秀信は神世に在り
秀信云の上より何とも思ふ所あり秀信はより秀信は
言事しははは表より秀次公初座へ参ると信じてより
秀次公も又思ふ所ありて信じてより大光寺一門
沙盤書屋武居の初どか及後淡路藩年よりありと事定り
り於沙盤初の神とて願ふ所信じて右の通り同言首尾是

洞沙盤初書屋武居と述ゆ

武徳大成

去年ヨリ大閣秀吉朝鮮ヲ攻ントノ謀ニテ宣ケルハ朝鮮ヲ
先ツ伐滅シテ直ニ大明ニ入王ト成ルヘシ迎九洲四國山陽
道ノ大名共ニ命セラレ出軍ノ用意セシメ兵船ヲ數多造リ
肥前國名古屋ニ陣屋ヲ造ラシメラル
天元實記
文祿元年の春秀吉公朝鮮を征伐せし後身
家康公も二月二十日江戸沙盤書屋武居に密書を出して

武徳大成
秀忠公御用事兼りし後より其作付之
本多中務太補忠勝大久保治部太輔忠隣小笠原信濃守秀政

松平周防守康重等ノ麾下ノ壹万五千余騎従ヒ奉ル此時大
番五組初テ被仰付内藤紀伊守信政内藤左馬助政長永井右
近大夫尚政栗生新右衛門等麾ヲ御免アリテ大番頭トナル
家忠日記
此日 大神君奈川ニ着御三日 大神君藤沢ニ

着御四日中原ニ着御五日小田原ニ着御六日三嶋ニ着御七
日清見寺ニ着御八日嶋田ニ着御九日中泉ニ着御十日白須
賀ニ着御此日關白秀次喪樂ノ亭ニ行幸有共式天正十六年
ノ行幸ニ異ナラス十一日 大神君岡崎ニ着御十二日
磐田ニ着御十三日四日市場ニ着御十四日關ノ地藏ニ着御

十五日石部ニ着御十六日御入洛

武徳大成

阿部善九郎正次供奉ノ人数ニテ十カリシニ本多上野助正
純へ内意ヲ達シ御供ニ推参セシヲ小田原ニテ 神君
御覽ニ付ラレ思召有テ汝ハ供奉ニ入ラス汝カ又正勝従ヒ
來ルナレハ汝ハ江戸ニ残り留テ奉公勤ムヘシト御念比ノ
上意アリケレハ正次江戸ニ皈リ 台徳公へ此由申上
ル高カ河内守清長ニ御船造作ノ夏ヲ被仰付山本帶カ多田
三八郎山高宮内ニ命シテ伊豆ノ山ヨリ船板ヲ出シ大船數
多造ラシム十六日京都ニ着セ給ヲ

同月十九日松平下野忠長表為別患の城へ移す先

松平之及改家忠より下総小代の城と云下を後小栗川へ城

地者之修付しと云

家忠日記

三月大四日松平右京大夫家治卒ス十四歳奥平信昌三男
大神君ノ御外孫

武徳大成

三月十七日 神君兵ヲ帥ヒ京都ヲ登シ名護屋ニ趣セ

給フ秀康君十九歳ニテ伊達陸奥守政宗南部大膳大夫信直

佐竹義宣上杉景勝等ト皆 神君ノ麾下ニ属ス

武功實録

故牧野右馬允家來半右衛門スグレタル利發者也故二牧野

氏ヲトラセ右馬允姉ヲ半右衛門ニメアハセ直參ニイタサ

レ候半右衛門嫡男勘七ニ男左京ト云ニ子ノ母死後ニ他妻

ヲ娶テ生ル子ヲ内匠ト云佐渡守親成カ父也

半右衛門利發者故 權現様ヨリモ御取望ナサレ候御

客來ノ時ナト 權現様ノ思召ヤウニ自然ト饗應ヲ出

ニ候

右ノ勘七 權現様御供トシテ高麗陣ノ刻肥前ノ名護

屋ヘマイリ大久保少二郎ト衆道ノ知音ト成候本多三弥子

平四郎モ大久保ヲ戀慕シテ一度情ヲ通セシカトモ勘七ト

知音契約以後ハ失望ノ怒ニ堪ヌシテ大久保ト可打果ト約

東ヲ究タル由イツレモ兼リ色々ツカヒケレトモ兼引セ
ヌツイニ上聞ニ達ス依之三人トモニ切腹被仰付タルヲ老
中達テ御ワヒ言申上死罪御免大久保ハ朝鮮へ本多ハ關東
へ被遣勘七ハ名護屋ニ追籠召置レ候本多ハ關東迄下ラス
ミテ京都妙心寺ニテ剃髮ミテ遁世ノ姿トナル關白秀次公
ノ家老憐愍シテ抱置候秀次公生害ノ刻家老殉死ス本多モ
家老ノ爲ニ追腹ヲ切候勘七ハ大久保朝鮮へ渡候トテ於對
馬病死候其死骸名護屋へ來リ候時大久保爲ニ追腹ヲ切候
是ヨリ先秀吉命有テ小西撰津守行長加藤主計頭清正黒田
武徳大成

甲斐守長政等ウミヲ渡リ朝鮮ニ趣ク廿六日秀吉名護屋へ
發向セラレ

古史物語

小西撰津守初ハ忠左衛門ト云坂ノ町人ニテ藥ヲ賣ト也故
ニ藥屋ノ形ノ紙袋ニ朱ノ丸ヲ付テ高麗陳ノ時馬驗ニシタ
ルト也

柏寄物語

二月初日秀吉ヲ知シテ大岩法面(發見)秀吉ハ二月初日
多岐守藤の峯迄ニ乘神樂吉綱ノ首ヲ之洞ノ内十首程擲テ
其下ニ福利河ノ下ニ發見シテ形ヲ推シテ之ヲ投ラシ居長を於
モ法入感ノ事思出由ノ事ニ發見シテ其首ヲ

筑紫名護屋ニテ

神君ノ家臣柳原所へ太閤御成御相

伴ニテ

神君御出淡野彈正ト碁ヲ打給フ時

神

君ノ御膝ヲ枕トシテ太閤寢入玉フ

神君彈正ト碁ノ

手ヲ争ヒ八幡ヲ誓言ニ立給へハ彈正申サル、ハ八幡モ其

方ノ内ノ者同前故誓言ニタ、又ト也

名護屋陣ノ時本多佐渡守金子十枚持テ肥州ノ長陣ヲ勤メ

向方ニテ御成ヲ仕サテミヤケモ拵へ息上總込ニ其頃ハヤ

ル縹子ノ目又キノカルサニ迄ヲミヤケニ遣ニテテダ金子

アテリタルト也昔ハ万ツ質非ナレ事也

續開談

秀吉公自身能ク言成大層元ノ目モ後ノ版ノ能あつしよふ事雖も子ノ

やめよせ別面と云ふの上より流ひて意に附の役人ト云々事(百前今

夜ら(藤原)の軍勢と云ひよる程少(長)一(兼)く用意の一倍と

仕中(原)渡又(石)筆と云ふ事(清)書出(一)流(本)と云(流)られ扱えの

通面と云て能く(一)あ(流)の(一)ら(一)活(大)智(の)将(一)也(本)持(具

の)目(も)公(の)お(も)思(お)も(一)毎(一)ら(一)向(め)也(と)流(人)其(公)と(一)云(一)

秀(吉)公(御)成(爲)ら(一)た(一)の(一)ら(一)也(と)流(せ)ら(一)し(一)祇(作)せ(一)也(一)案

等(一)上(一)様(御)成(爲)ら(一)れ(一)の(一)ら(一)も(一)一(一)ヤ(一)上(一)れ(一)の(一)程(一)麻(付)内(を

上(一)様(御)成(爲)ら(一)る(一)も(一)の(一)ら(一)も(一)一(一)兵(將)友(者)の(一)事(一)別(者)と(一)云(一)は(一)

上様ハ寒小西並坂小島等ニ至リ住居ハ中島ニ移リ事ニ成ルル
自前ニ住居ハ中島ニ在リ事ニ成ルルハ其ノ事ニ成ルルハ其ノ事ニ成ルル
用捨是等ノ物ニ用テ御事ニ成ルルハ其ノ事ニ成ルルハ其ノ事ニ成ルル
の事ニ成ルルハ其ノ事ニ成ルルハ其ノ事ニ成ルルハ其ノ事ニ成ルル
武徳大成

四月小西行長先進テ朝鮮釜山浦ノ城ヲ攻落ス東萊ノ城ヲ
守ル者トモ皆逃散ス加藤清正黒田長政其外ノ諸勢對馬ニ
有ケルカ急キ海ヲ渡リ朝鮮ニ入清正長政進テ金海昌原數
ヶ所ノ城ヲ攻落ス夫ヨリシテ平安黃海忠清三道ノ人民降

参之或逃隠ル行長清正長政等ノ諸將進ニテ王城ニ責入五
月國王李暉遁シテ北ノ方義州ニ至ル王子后妃ハ兀良哈ノ
方へ逃行行長清正北ノ方ヲ兩方へ分レテ追事急ナリ行長
ハ鴨綠江ノ辺迄行ケレル國王ニ遇ス平壤ノ旧都ニ飯陣ヲ
備フ清正ハ兀良哈ニ行テ道ニテ二王子臨海君肆光海君瑄
ニ遇ヒ是ヲ執フ國王義烈ニ有テ急ヲ大明ニ告ケレハ大明
ニテモ驚テ東明司馬石星ト云へル官人遼東ノ大將總兵祖
兼訓ト遊擊史儒トヲ促シテ兵ヲ率ニテ鴨綠江ヲ渡ル此時
行長平壤ニアリ大友義統黒田長政筑紫立花高橋久留米小

早川等平壤王京ノ間ニ砦ヲ築キ守リ居ル七日行長祖兼訓
ヲ安定館ニ攻テ打破ル史遊撃カ首ヲ獲タリ三千余兵凡僅
ニ數十人ニ成テ逃去リ又石司馬様々ノ謀更廻ニ游客沉惟
敬ト云ル者ヲ潛カニ行長カ許ニ行シメ和儀ヲ成シム惟敬
行長ト出合テ七箇條ノ契ヲ約シ大明ニ皈ル總兵李如松ト
云者ヲ提督トシ侍郎宋應昌ト云者ヲ經畧使トシ朝鮮國ノ
加勢タラシム

清正記

加慶主計額ハ肥前島より津城の繩張未見トシ能ク
二箇條由系致しよとの儀ありふりて二日遅く物松小西行長一

の元釜山浦ありし船夫一二人舟遅しセ侍一由よ二日改
釜山浦ニ至陣一小西と對面して釜山浦の船の二節首領
さん海道一小西堂々福を油及いか加慶人数を出せらる釜山
浦より上置あくふきぐきといふ言ハ至陣一別船夫一一人
六百八十人付た朝鮮人の舟より上置即圍やらん一戦より其後
を怒の次牙とく一突一雀をさすといふ言ハ至陣存在馬と云
者復しやが事あやうられきうばはる平一武成ト書しんく

二月七日の書狀被如上後公事ぐきうわ初く令教火一ふみ
百六十討死のよし一神妙より朝鮮ハ微弱の由ありふりて

谷山藩の田中徳兵衛と云はる時款の選中と云はるもの事家丁より
大分の魔よ酒年敷小法師と云はるもの事何者かと云はるもの事
かくおぼたふの事人などかへんたあ小毒と云はるもの事
早も香へ〜ひと云はるもの事徳人も懼く酒籠の事をいふもの事
若一人の事〜〜〜或者もいふもの事は後述の事いふもの事
それの事おぼたふの事す若くは説小て云はるもの事組解の酒
試案の事いふもの事はあつて一滴と云はるもの事と後の事と
もおぼたふ〜〜〜色人事はいふもの事は若くは毒を入れたるもの事
少くも自覚をて一人の死ありは是れ禍心も奪はる〜〜〜紙と云はるもの事

通ひまて大海の流るのみと〜法軍幣を〜〜〜毒酒を
吞て実事家を法人と云はるもの事は〜〜〜飢をたたく〜〜〜
それの事いふもの事も我一人を捨てるもの事人を助るもの事
か意を〜日本と出〜時捨てるもの事命をいふもの事は毒酒もあ〜〜
我書と云はるもの事は諸人の能ひと云はるもの事は〜〜〜と云はるもの事は
て引更〜〜〜の事いふもの事は〜〜〜其味も毒酒の如く
おぼたふ〜〜〜陣中法軍幣いふもの事は〜〜〜の事いふもの事は
俗の〜毒の試めて有〜〜〜其の事いふもの事は〜〜〜死必死〜〜
何色の事いふもの事は〜〜〜の事いふもの事は〜〜〜の事いふもの事は

よしとすたりたり

家く別しちくまうとすくゝ為陣し所の若生捕是ふ
さびし目中人通つるやと書身はれも一人の世さるよ
ちよあくちくまうは三日還向まじ小西一子の礼礼始とじ
布由原の勢をたふたり牛ふる附集よなて治次のみうゆ
以治正の長に對面しきりりく勢しよまふ能ては毫おの類
まわくたうしう中のおいおの波よたつなきをまうよて能史
せしめあうらくしては如何とすべはれがは長むと回して礼始
まはまといへば採もは長治正しよこれしは日忠別の廣野

しそ系會し志別し都へお道りゝ家火あつては西へ
のしちあゝおあゝ白斗福信相良同道せしめ廣野せし系
會ふふ小西。されし是の起お道りゝ東大門は南大門は
十里をし南大門は十里をてこれ南大門は家火の波し
とちよおお定なるとちよら白斗返言よま南大門は系し
しちよは長治正し我信成志しは成しよは治正の始は
天系よて一携ふてられし事し今まはまやと云ふを能て
されし家すて系ししは長刀よを截られし治正
しされし小西が度しよはちよ親武と云ふて系しよは出さるや

まへ川を越ゆる極みありし中書も記も在り清正の地入自
清く見居よ川向ふ船は多くわじ直陸の船も極多と
並居るよとてくわは流川同く翻翻せし見を思く諸卒
船を座し船中渡人上務せれ等も亦多し言せて越えん
を度り居くして流も大河の如くせし人達も海より
清くよと初朝の良久とてあり昔流の川よとあり
あつてつまは川の流をいふも通らざると思居ひてあ
る一わはよを越ゆるなりといふ取れりあやくらを川向
たりん若きあり越ゆる向ふなる船中も亦多し言ひし
の下の首根極多川へ飛入たるをよ川流の若者あり

と飛入るよとてつあを乗る船も急くとて亦亦あり又軍船
も亦多しあり川を越ゆる清くよとて流も亦と遠り居居人
船も亦多しあり流も亦と遠り居居の流も亦と遠り居居
を事よとてつあを乗る船も急くとて亦亦あり又軍船
ありし事あり

加屋と申す一曰大河とて都へと押移り清正先後居居人
加屋居居ありし治進ありし是も亦の言よとて流も亦と遠り居居
通初も都たりしとて世富の遠りし西の流も亦と遠り居居

の一書入志うとる中誠法心返事よ友人と誠所いし色あへく
 都よりふたつてふやいつれ終大せよとの事あれ別あいつれ大なる
 對け一葉の煙りと燒たつこととも相解の帝王は十日と氣は退出
 ありと終え人の心なる合氣よわつたて名は進宗よと別とす
 伊勢年よいし〜

四月十日書状及上條公都一書入終大は夫帝王退教軍士一人と
 そく九本及一戦に臣少居いを口常とす〜一〜臣と別体終
 通はは流を以て一終大功は終大御彈心少強中下は第一也

五月十日

伊勢年

加茂之身はよの〜

加茂小西相解出の終〜あいつれ終大を法とす〜評定〜選別の月
 秀吉公は伊勢守守事宰相秀家并右衛門法政少輔坊田右衛門尉
 大谷刑部補守少田初終大陣兵加茂小西秀家〜条儀〜帝王
 〜〜〜人教の〜分と向々〜秀家并二守少元〜らとる
 勅諭の帝王と生捕〜辰あれの道筋〜分はな〜と終〜ら
 兵あへ道〜小西相解出〜はとる〜道〜の是固甲斐守〜はとる
 は〜小西相解出〜はとる〜道〜の加茂之身はよの〜かあへ道〜は毛利
 長政守〜はとる〜伊勢守守事相山浦と都とのるは〜の城〜

いさくといふ所より長陣をききあひのりくのかき入直井のきくといふ
を所より日本あての八丈うらぬ流貫り流貫りといふか流貫人の番に
く物解あの内へ三里に方小野といふ中よりあまを石垣といふ城の
や小室を作りけり流貫人の流貫人といふ番まつりの中をくらけに粟を
作り流貫人を送りいさく所より城といふ代々の流貫人といふ味く
まの秋におめが秋をけり時まつたをうり日本へ流貫りといふ替
懐とぬり我より流貫りといふらんといふ意く流貫りといふ中へ流貫り
といふといふ流貫りといふ中へ流貫りといふ流貫りといふ流貫りといふ
流貫りといふ流貫りといふ流貫りといふ流貫りといふ流貫りといふ流貫り

いさくといふ所より長陣をききあひのりくのかき入直井のきくといふ
を所より日本あての八丈うらぬ流貫り流貫りといふか流貫人の番に
く物解あの内へ三里に方小野といふ中よりあまを石垣といふ城の
や小室を作りけり流貫人の流貫人といふ番まつりの中をくらけに粟を
作り流貫人を送りいさく所より城といふ代々の流貫人といふ味く
まの秋におめが秋をけり時まつたをうり日本へ流貫りといふ替
懐とぬり我より流貫りといふらんといふ意く流貫りといふ中へ流貫り
といふといふ流貫りといふ中へ流貫りといふ流貫りといふ流貫りといふ
流貫りといふ流貫りといふ流貫りといふ流貫りといふ流貫りといふ流貫り

王子の位を勅し御人解の若た生害よりあはれすまうふ
多きまげ一度少敷さんといひ流しきんらるる事判とありし一押し後
を扱ふまうすを執るる者事判とありて一度よりと捨る者お人の御小
及び命を助る事判とありし月小の歳を九月に書成を流しきん
並りの武道よませしふよりとやく出合志願子のうれしき王子流
兄弟官人たふり義法は流の城にありて流しきんらるる事判とありし
名寺田久多前中助高下中書ありの侍の月よ赤衣の違者か
者といふ人ありし出し御押し中書流しきんらるる事判とありし
海舟波を去る六月十六日都て三志の道也宮で括て六十八日押後

王子は兄弟并官人於合御人解人生捕より帝王の大明の御
退出より王子は流しきんらるる事判とありし一押し後
急に叶流感光とありし御流しきんらるる事判とありし一押し後
因在御より多し御流しきんらるる事判とありし一押し後
大因御流しきんらるる事判とありし一押し後
王子官人の書成を流しきんらるる事判とありし一押し後

七月廿五日

加茂全村頭流し

淡野彈正少弼後

天元實記

胡蝶園生陣の元中よりしは在衣の儀何し御書とありし一押し後

らの中より我亦一人として残るべきに決して元は後向と背して居て
は我亦後先違ふ由に取らざらんやと云ふは亦亦然らざるべしと
の由に付大國より其相の言えよ我亦の居處を遠背せしめ
亦亦の言えよを以て相言ふと云ふ真に後向也
亦亦言ふは亦亦の言大國より其相言ふと云ふ亦亦の言
出後と誰人よと云ふは遠背せしめしは天下の政勢を以て
亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の
如く尋常由政小掛りたる後よと云ふは亦亦の言と云ふ亦亦の言
官政の如く亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言

たる事也しては亦亦の言初定院宣たり我亦の言と云ふ亦亦の言
ての中へ備者も侍らぬは亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言
若の障りも亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言
教の亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言
亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言
亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言

の如く是れ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言
朝鮮陣より亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言と云ふ亦亦の言

同者といひ肥後の松山を移住せしむ代に松山に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
ては松山の北に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては

道へ入ると松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては
松山に在りては松山の南に在りては松山の北に在りては

よき旨を承りては、
後裔の徳を思ふに及ばず

感状記

清正朝鮮ニ赴ク其跡ニテ薩人梅北肥後ノ地ヲ侵掠ス堰善
左衛門熊本ノ留後タリ肥後ノ國士多ク梅北ニミタカヒテ
兵勢愈サカニナリ堰歎トスルニカ歎セス一旦イツハリテ
彼ニ降服スル體ニシテ刺殺サント思ヒ城ヲ梅北ニワタス
梅北城ニ入テ心ヲユルサス堰今日ヨリ臣禮ヲ取ノ始ナレ
ハ祝詞ノタメ御盃ヲイタ、キ候ニトテ梅北ヲ享ス梅北カ
心ヲ和ケニコトヲ慮テ酌トリニ美女ヲ出ヌ梅北先飲テ堰

ニサシ坐ヲ立テ者ヲ與フ兼テ此時斬ニトタクミニカ威ニ
ヤ抑レケン午後レテ本坐ニ歸レリ堰此期過テハ叶ハニト
思ヒ短刀ヲ拔飛カ、リテ刺殺スソコニ有合モノ手々ニ刀
ヲ拔ハナク堰ニ切テカ、ル所ヲ堰目ヲ瞋シ声ヲ厲シ汝等
狂セリヤ梅北ハ賊ナリ彼ニ屬スルハ本意ナラニヤ我ト心
ヲ同シテ彼カ黨與ヲウタハ清正服從ノ咎ヲ宥テ非ヲアラ
タメ賊ヲ伐ノ功ヲ賞セラレシ否ナル時ハ秀吉汝ラカ三族
ヲ梟首セラレシコト數日ニ過シ汝等ワキマヘスヤト云ヘ
ハ是ヲ聞テ皆堰ト一所ニナル梅北カ手ノ者逃ル所ヲ追カ

ケテ斬伏此亂ヲ鎮メタリ堀カ本知二百石後二十倍ニテ二
千石ヲ與フ

老人雜話

その初麻の彼小大岡の肥前の名復ゆふあしと云ふは法正の孫
乃肥後と薩摩との隈小佐友といふ城守年来かまふは魚と
いふ者小佐友と申城守からむけはかまふは魚とも言ふ隨ひは
酒小佐友と申一揆紀して佐友の城とて一揆の大將の梅山有
在也其高志也といふ事と佐友の城の首高井上流一帯酒井
高志也といふ者たをうして一揆の大將を討た城を火燒く天下を
高志といふ一揆友大岡の三郎藤原流海もやと云ふ御のうと井上酒井小

津の取屢兵感懐あり井上流一帯の肥後高志とて初め高志肥後
没落の後高志大岡友小佐友も少く高志と云ふ高志と云ふを以て
して今も高志高志一帯高志小佐友井上酒井の功を感して大岡高
志と云ふんと高志といふ高志といふに止りてと也

清正記

その初麻陣の時高志高志の歌を法正歌より中流高志よ高志の
城の首小佐友高志也といふ高志也始録といふ者高志小佐友高志
高志と云ふも或は高志高志の首高志高志の町人高志高志高志高志
高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志
高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志
高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志高志

事なりとも世の希とあるは誰の技持しとて自害を致さ
とあるは流石と又書きたるは便に世に果するも其成はれなく
事なりとて度出技持の事ありしは便に世に果するも其成はれなく
悲を知られしは能て生かす世に果するも其成はれなく
三つひれの梅木回りとて始て生かす世に果するも其成はれなく
極の識又彼世の大なる世の希とあるは誰の技持しとて自害を致さ
く自害を致せぬ世の希とあるは誰の技持しとて自害を致さ
跡をたもた何種の手りもなき我今技持せぬは便に世に果するも
其成はれなく一識する便に世に果するも其成はれなく

る一は勝とてさかよ思ひ出るとあるは誰の技持しとて自害を致さ
控りぬぬ人の者なりとて二公の事なりといふも忠告なりとて
勤りぬぬは梅木回りとて始て生かす世に果するも其成はれなく
とあるは流石と又書きたるは便に世に果するも其成はれなく
りしは便に世に果するも其成はれなく
今我成るは便に世に果するも其成はれなく
忠告なりとて一廉忠告とあるは誰の技持しとて自害を致さ
りしは便に世に果するも其成はれなく
とあるは流石と又書きたるは便に世に果するも其成はれなく

前々の通法正家よりおきく遊法後とすも公勤たる事也

同年七月肥後國よりあつて薩州の佐人梅山と曰ふ所の
法正の長女人の苗を伺ひ一擧を記すとのる名後國に法正と
き何より有法野左衛門長義又彈正の人故であつたれば
治として肥後國にすむるゆゑに秀吉と申候されし刻

家康と秀吉と申されしは左衛門長義の長女とすも有法野左衛門
人の中なる件勢と申候されしは長義の長女とすも有法野左衛門
と申すは後向の事との支度の変は一擧の擧を梅山と申候は
あはれなき事と申候の名法正とすも有法野左衛門の長女とすも

御免御免大御前御免大御前

家康と申すは中興御免御免の事とすも有法野左衛門の長女とすも有法野左衛門
病とすもは指別之事とすも有法野左衛門の長女とすも有法野左衛門
あつては御免御免の事とすも有法野左衛門の長女とすも有法野左衛門
重なり御免御免の事とすも有法野左衛門の長女とすも有法野左衛門
その長法後國とすも有法野左衛門の長女とすも有法野左衛門
人のあつては御免御免の事とすも有法野左衛門の長女とすも有法野左衛門
ふつと有法野左衛門の事とすも有法野左衛門の長女とすも有法野左衛門
其

大御前御免御免の事とすも有法野左衛門の長女とすも有法野左衛門

只今松林立の園部より来たて及上京山と云

中相侯等より強き侍り申す向くあり

暁く信原より及しと云成と兼部仕りしと

同年七月廿日於京於大政不幽志に成江戶屋より申すあり

秀忠公八月廿日於信原より及しと云成

在り斜京於此道安の中九月九日

伊佐友と云人出候と侍りしと相秀より及しと云

一と云て名復命下向りし候様ゆく候年と云及しと云

武辺聞書

文禄三年申大岡朝群証候せし事ありて聞くべきなりと云

身小身との小け及しありしと申す御所中入候と云

以二三名おれし候様は京方丈幸長の御小属にて御群と

ありしと云御小身中事出陣二十日前より京の御と云

御ひびり子奉と階亮の御と云ありしと云

候しと云りし小及申し止事と云候と云ありしと云

ありしと云り出陣の御と云ありしと云

このあまよりありしと云御と云ありしと云

と及り候しと云ありしと云御と云ありしと云

京にて候候しと云ありしと云御と云ありしと云

作師の思ひをせんふらん易の六月の末に一箇うさぎ
てきたりしは折や一太政新沙州例して大岡四圍より略く沙海系
より一辰の由使御の由付く大佛の沙海信より一の門の浦生氏公麻の
由玉の普願の別西村作師人教門運送を同の二の門の古田藏が友に
由玉の普願の別西村作師の是も人教を門運送を由玉大岡沙州選所の
二の門の選所より一移子をれ兼り由玉作師事家第一お人にて二の
口より浦生氏公麻の別西村作師の是も沙州の是も由玉の選所
お麻の由玉の移子より一移れり。○由玉の兼命を友玉の由玉の
利由玉の由玉の移子より一移れり。○由玉の兼命を友玉の由玉の

ハ氏公一ふゆち身人教も大佛の由玉の選所の是も由玉の選所
の道師の由玉の移子より一移れり。○由玉の兼命を友玉の由玉の
ハ軍の由玉の移子より一移れり。○由玉の兼命を友玉の由玉の
由玉の由玉の移子より一移れり。○由玉の兼命を友玉の由玉の
ハ氏公一ふゆち身人教も大佛の由玉の選所の是も由玉の選所
の道師の由玉の移子より一移れり。○由玉の兼命を友玉の由玉の
ハ軍の由玉の移子より一移れり。○由玉の兼命を友玉の由玉の
由玉の由玉の移子より一移れり。○由玉の兼命を友玉の由玉の



家康公家康久世三三帝を奉りおぼしき事と云其節 家康

三三帝の若三三帝と云は御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

家康公の暇をたふしと云は御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

大岡お方の頼出やと云は御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

の及しと云は御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

更なる事と云は御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

御入奉り奉りおぼしき事と云三三帝

法向指りてのつらゝの初雅あゝのゑ一石の長陣の付切を
ぬれ風ふ蝶くふふたりしかたはぬまかたなりたる若松風よ
はつゝのそ一戦あゝゆめれ津の介運感したるのまたる後
是より法に氣をそふ暢のつら縁を片ふふ二つはくあ方小ほり
打中らあ武道具の長陣めそこのころんはう中一之園長は輝
りりゝ又武付種のおれ市陣はたる事をまはれのらよ一扇
あふしてあめまゝとて感感しりゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝ
よ切く和ふふとて大まは念て何と法にま信てる事小飼てり
ふいふあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝ

陣あゝの道津めてお席あゝ武の父子又ハ足穿を介ゆとぬい
親敷と一筋は細せと陣屋と後しとれりしお及のちよ又氣をい
りてお能法いゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
右同感後乃押りりし耐はらゝの糸そ一人あゝの息を休め置
の遊遊とたむ一答りりよよよよよよよよよよよよよよよよ
よ法人の論ぬゝとちあれれゝと者のお又うんゝのて我持る
焼食を二つくれりゝを法に中後まて小姓の他事たてよゆゝり
あゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝ
と耐と事小踏くゝつもの事をとまゝのが武士のこゝあみと云

あしと作られたる遊覧抄より一冊ありてあきの志願く次子代
とててなすられたり又焼食食長たる御文も同羅之智の若菜
御九軍陣の抄ありて一冊持南して分りけりやうよと云はれり
事ありて今法正のころ帝也御抄の事入る座と作られ
同羅の事ありて一冊ありて書後ハ文正の事ありて一冊
いとうと云はれ老若上下御抄書を絶つてたり
抄書の色ありて一冊ありて押印ありて一冊ありて一冊ありて

御抄の事ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて
御抄の事ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて
御抄の事ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて
御抄の事ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて

あしと作られたる遊覧抄より一冊ありてあきの志願く次子代
とててなすられたり又焼食食長たる御文も同羅之智の若菜
御九軍陣の抄ありて一冊持南して分りけりやうよと云はれり
事ありて今法正のころ帝也御抄の事入る座と作られ
同羅の事ありて一冊ありて書後ハ文正の事ありて一冊
いとうと云はれ老若上下御抄書を絶つてたり
抄書の色ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて
御抄の事ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて
御抄の事ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて
御抄の事ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて
御抄の事ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて一冊ありて

おとろく〜〜〜人車海圖より高米と儲け〜あら
〜唯此大なる儲けの事よ〜〜の儲け〜〜ゆは候ふは
嘗て〜〜液れはあ〜〜法心〜〜名案〜〜ま〜〜と願
法〜〜れは法心ゆられ〜〜も海東の事〜〜一にわれと我
の若くは〜〜法心〜〜名案〜〜せ〜〜のま〜〜又〜〜事か
意〜〜〜〜〜の天羅の〜〜〜〜〜物と出〜〜〜〜我今〜〜解
の昔〜〜〜〜〜の〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
小今余も〜〜〜〜〜事〜〜我ら〜〜の真〜〜〜〜〜
物〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

ら〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
此新止〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
の〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
能〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
神〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
弟〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
是〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
是〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

よのちもあ人もまよはせしんをきりて法中へいれり
まうの武士たかれ今秋の命を奪ひこれ世の事なほ
よられい畏入しあ人もまよはせしんをきりて法中へいれり
解さるし腰を殺し顔の目よまんぢんの城やしあきり
後の方小孫痛も法入ふは金押法より義をまゆり今春
なるはき若く孫痛も返言ふむしやまはしんをきりて法中へいれり
のトよりまんぢんの城の大まの口へけりあらんうい人と組あひり
り後よ首ととりり孫痛も法くうゆせしんをきりて法中へいれり
斗あらんうい人と組あひり孫痛も法くうゆせしんをきりて法中へいれり
けりあらんうい人と組あひり孫痛も法くうゆせしんをきりて法中へいれり
七人孫痛の後右の辰義をまゆりしんをきりて法中へいれり
義をまゆり孫痛も法くうゆせしんをきりて法中へいれり
孫痛も法くうゆせしんをきりて法中へいれり
胡の後中と法中と孫痛も法くうゆせしんをきりて法中へいれり
法中はまんぢんの城のつらうしんをきりて法中へいれり
軍勢も福られしあらん海の都裡を一定く孫痛も法くうゆせしんを
きりて法中と法中と孫痛も法くうゆせしんをきりて法中へいれり
孫痛も法くうゆせしんをきりて法中へいれり

あんなう人三万餘法正陣中あんなう法正の軍をいんくす
み子張御定人押さくち皷を打ちさうといふけ復れはらるやう
声と三鼓りある法正とされふちのきく人の叶々一萬軍勢
百九十九は法正の部は法正の部は法正の部は法正の部は
ゆり時ふいほを掛け首をさうさう法正と入つくとりなせられ
ふ初の下うし和同備中并ふ大九節大は吉原一帯と法正法正
法正と同一く法正と入つとあんなう人あんなう人あんなう人
あんなう人あんなう人あんなう人あんなう人あんなう人あんなう人
は九月十二日を國の事なれいあんなう人あんなう人あんなう人あんなう人

あんなう人あんなう人あんなう人あんなう人あんなう人あんなう人
法正とされふ我山よ公陣と一鼓よその急務とのうれとさう
し法正とされふ我山よ公陣と一鼓よその急務とのうれとさう
七千二人法正味方討死侍五人難を七千二人と法正味方討死侍五人
たす聖旨朝鮮よ海陣中いんくす法正とされふ我山よ公陣と一鼓よその急務とのうれとさう
えを皷を打ちさうといふけ一文字おかくとさうと法正の若くは
あんなう人法正とされふ我山よ公陣と一鼓よその急務とのうれとさう
二百餘の法正とされふ我山よ公陣と一鼓よその急務とのうれとさう
よんなう人あんなう人あんなう人あんなう人あんなう人あんなう人

年より毎朝一人生捕在居奉と云者ハ日本相前ノ者ハ後身ノ
の風はもむされせの志くもく其の所ハ昔はともか居ておん
久しとも報能とも同知とも自中よりハ張通朝也ハ法正
實せられ別政府と云者有あつてゐるハ書月者と云者ハ
せの列より毛氣能村ハ日本の富士山津の所ちくも此の所
小なりせの列より思布とて家と居るハ人民吾は此の所ハ
感狀記

加藤清正ノ中備吉村又市釜山浦ニ於テ朝鮮ノ群賊ト戰テ
己ニ日暮ニヲヨブ清正衆人ヲ引揚スハ危カルヘシ誰カ可

ナラニト其辺ヲ見廻シ庄林隼人カハルカノ末ニ居タルヲ
呼カケ人衆ヲ引揚サシム隼人兼リ再并ヲ取テ兩陣ノ間ニ
乗入ナニナク引揚テ歸ル此時森本義太夫傭ニ在ケルカ涙
ヲ垂テ怒レル色有清正彼カ體ヲアヤシミテ其取存ヲ問ル
、ニ森本君小臣ヲ見コト庄林ニ如ク是武士ノ耻辱ニ候庄
林ト小臣ト同ク君ニ從ヒテ白刃ヲ踏コト庄林ニ劣ス是君
ノ眼前ニ御覽セシ所也庄林君ノ傍ニ在テ小臣居スハ恨ナ
シ小臣近ク候ヲハ御詞モカケラレス遙ノ末ナル庄林ヲ召
テ命ゼラレシコト年來モ斯コソ優劣ヲ分タレケメ疾知サ

ルモ愚昧ノ至ニ倭ト申ケレハ清正ウラヒテ汝等ハヒトシ
ク予敗眩獲心ナリ使フ處ハ其器ニシタガフノミ今汝ヲヤ
ラハ必ス敵ニ駭合セテカ鬪スヘキ勇敢ノ氣アリコレ師ヲ
害フナラニ庄林カ如キハ今見ヨ難ナク引揚テカヘルヘシ
如剛敵堅陣アラハ汝ニ命シテ此ニ當ラシメン倍々ノ兵ナ
リトモ怨ルニ足シ群ヲ拔衆ヲコエ撃テコレヲ敗コト別人
ハ及フヘカラス是汝カ長スル所ナリトオタメラレケレハ
森本君サ思召候ヘハ面目有ニ似タリトテ己又是清正假ニ
辭ヲ爲テ森本カ憤ヲ止ラル、ニ非ス實ニ清正士ヲ用ルニ

代ノ心法ナルヘシ

諸將共ニ朝鮮ノ南元ヲ攻ルトキ宇喜多秀家ハ城ノ東面ニ
向フ其臣戸川肥後守達安先登ヲ心カケ南ニメクル達安カ
從兵完其太邸右衛門浦上三郎兵衛相并テス、ム浦上ハ壯
年完其ハ老功ノ者ナリ完其浦上ヲシテ女垣ニ上リ城内ヲ
ウカ、ハシメ後ヨリ手ヲ出シ助ケ引レテ上ルト均ク完其
太邸右衛門南元南門ノ一番ノリト名ノル秀吉感狀ヲ賜リ
テ兩國ノ逸物ト云詞ヲ載ラレタリ浦上ハ實ノ一番ナレト
モ却テ此名譽ヲ得スシテ憤レ斥カヒナシ浦上完其ニ誑ル

ルハ愚昧ナリ完其浦上ヲタフラカスハ姦邪ナリ主將其實
ヲ正サハルハ無法無體ナリ勸一二上下倒ニナレハ實功カ
クシ虚名ヲ得ルモノ多シ是大イナル鋒ノ弱ミ敷山ノ基タ
レハ屯主將ノ早クワキマフヘキ所ナリ如良將タラハ必ス
完其ヲミリソケテ軍中ニ喻スヘシ一旦運ニノリ幸ニ勝コ
トヲ恃ハカラス主將完其カ風ヲ賞セハ血戦汗馬ノ勞ヨリ
名ヲ飾リ節ヲ銜テ上ニ得ラレ世ニ用ヒラレテ豊禄ヲ受殊
寵ニ遇者多カラシ是ニ於テ武備ヲ講シ兵術ヲ鍊正義ノ將
ヲ擧實ヲ好ノ士ヲ卫ラヘルノ良將アリテ與ニタカハ、

上下虚誣ヲ以テ相為智諂ヲ以テ相酬ル者潰亂セシコト必
然ナリ兵ハ詭道也ト孫武カ論セシハ各別ノ事ナリ國郡ノ
主コレヲ思ヘコレヲオモヘ

武田實錄

塙團右衛門ハ筑前中納言家人瀧權右衛門ニツカフ權右衛
門ハ知行ニ百石取ル團右衛門浪人トナリテ貧窮ノ躰ナル
ヲ木村常陸公小性トモ不便ヲ加ヘ衣裳ナトヲトラセテ其
加カニテ加藤左馬頭ヘ歩行者ニナリテ有ツキ高麗へ隨從
ス高麗ニテ左馬頭書キ結四半ニ真中ニ日ノ丸ヲ付タル指
物ヲコモラヘ是ヲ誰ニカサ、セ見ント申サレ、近習ノモ

ノ此御指物ハ御歩者塙團右衛門器量ヨキモノナレハスハ
ムニ背板計ニテ御サ、セアラニヤ左馬頭其通ニ申付ラル
ル處團右衛門ヨクサシコナニ働モ少々ヨシ夫ニ付知行三
百五十石取又左馬頭家ヲ忝テ筑前中納言直參トナリ千石
取ル其後浪人トナリテ薩摩殿家人小笠原監物カ憐愍ヲウ
ク大坂御陣ノ時籠城ニテ和泉國樫井ニテ打死ス

菰與左衛門塙團右衛門兩人左馬殿ニテ同様被使候與左

衛門知行ノ儀ニ付出入有之斬罪

感狀記

秀吉朝鮮ヲ伐時池田三左衛門尉輝政船奉行中村九郎兵衛

ニ令シテ糧ヲ肥前ノ名護屋ニ漕セシム中村挑灯ニ三百大
鼓三四十ヲ買テ名護屋ニ至ル時己ノ刻ニテ潮モヨミサレ
トモ玄海カ嶋ニ止メテワサト日ヲ待暮シ亥ノ刻ニナリテ
船ヲ漕入ルニ三百ノ挑燈ニ火ヲトモシツレ三四十ノ大鼓
ヲ敲立ツレハ火光海中ニ移リ鼓聲城上ニヒ、キテヨヒタ
タシ秀吉使ヲ遣シテ何者ソト問セラル、ニ輝政カ家禮中
村九郎兵衛糧ヲ漕スルノ船也ト答フ秀吉本ヨリ花美ヲ好
ム中村ヨク逢迎シテ甚秀吉ノ心ニ適ヘリ則中村ヲ朝鮮ニ
渡海セシム中村朝鮮ニ至レハ軍ステニ解ヌ時ニ糧將ニ盡

ニトス諸將大ニ是ヲヨロコフ是誠ニ中村才畧アリト云ヘ
氏虚名也實功ニアラス君ノ爲ニシテ自爲ニセザル時ハ少
クユルスヘシ

武家閑談

この徳勝陣の時小早川隆景ハ朝鮮軍機房を立陣して海機
伺のこの岩根吾庫と日物使舟をよこし大谷吉をよめて秀吉
公勝前ハ岩根をよめ吉を岩根にせしめて隆景をよめ十
の人数と浪海を伴せしめて城をよめ是は今朝敵を立陣の
敵十三万よめて隆景をよめは朝鮮を押し排大谷吉よめ小早川
攻とよめ吉よめとよめとよめ秀吉よめ海機房を斜隆景をよ

象させりん

家康利家能くも直り秀吉たると齡つり

は大事の内は痛死仕りとも秀吉と大将より一は是は隆景大谷吉よめ
掛りて時を我亡魂悪神と成りて天より雲雲よよめて疾の鬼と
成り大谷吉勝例の如きと一は海新人事者の内は史よめ松
栢をよめて大谷吉よめたる小早川吉を忘れりて一は隆景院秀吉水
菱相並れ中事よめり小早川吉の天神の由成りともよめ秀吉
吉よめそれ一は菱相並れ史よめ一は海を通りて雷よめたりとも
吉よめ我城もたれりとも一は隆景院の大名小早川吉をよめりとも
清正記

清正記

清正記

セウキョウノ将軍ハ生捕ラテ思ヒ重シク取リテ其ノ命ヲ出メ置キ一後
ノ城ニ内陣ヲシテ一々後及シ辱ラレテ一見ニ後ノ城ハ内前押込
一如ク内陣ヲシテ一々後及シ辱ラレテ一見ニ後ノ城ハ内前押込
略シテ内前ノ如ク内陣ヲシテ一々後及シ辱ラレテ一見ニ後ノ城ハ内前押込
セウキョウノ内陣ヲシテ一々後及シ辱ラレテ一見ニ後ノ城ハ内前押込
クノ内ニ家ノ内陣ヲシテ一々後及シ辱ラレテ一見ニ後ノ城ハ内前押込
三人内陣ヲシテ一々後及シ辱ラレテ一見ニ後ノ城ハ内前押込
少シク内陣ヲシテ一々後及シ辱ラレテ一見ニ後ノ城ハ内前押込
地ニ内陣ヲシテ一々後及シ辱ラレテ一見ニ後ノ城ハ内前押込

中ニこれハ一川ノ流リ流ルル一河下流流ルル一河下流流ルル一河下流流ルル
入向ニ一川ノ流リ流ルル一河下流流ルル一河下流流ルル一河下流流ルル
又ハ一川ノ流リ流ルル一河下流流ルル一河下流流ルル一河下流流ルル
解ニ一川ノ流リ流ルル一河下流流ルル一河下流流ルル一河下流流ルル
故日本ノ天皇ノ風成君せん一は是迄押込奉ル勢ヲ敵大ニ云ん
たんの城ヲせめらる一敵軍ノ合戦ノ勝利ヲ得一そか一日本ノ
帝王ノ相定ヲもる一そか一宿意ヲもる一今日昔新ノむくニ
一ハおらん人お百人け下ニ出向ヒ内陣又内陣ヲたし見せ根籍
の次第ニ云語ニ及申中願たし一若三人云ノそのそ一めけ

生るるれ事如きの上の福寿を非よわらば日本人人今も
ゆりくとも月夜ふおかりてふあく福事一人教を集め一哉
せんといひし事と云ふもあつたあつた生るるれ毎事さうくの
囚人よ成り事生る世と云ふは福事いふ事計りて二度訪敵よ
對せし事此の面目うらなをせめて死ねるふく福ふらあし
死なふらあつた事と云ふもあつた事といひし事自害のあつた
せぬ活世とあつた事と云ふもあつた事といひし事むまを
め活世とせらるる事と云ふもあつた事といひし事活世と
武徳成業卷之三十二終



武徳成業卷之三十二終

